

平成 29 年 3 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 29 年 3 月 30 日 (木) 開会 16 時 30 分
閉会 18 時 55 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 福島 知克 教育委員
教育庁 湊 博秋 教育参事
三口 龍義 教育次長兼教育総務課長
篠田 誠 学校教育課長
永野 康洋 生涯学習課長
末光 淳二 教育総務課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
三木 武夫 別府商業高等学校事務長
三宅 達也 教育総務課長補佐兼教育企画係長
志賀 貴代美 教育総務課長補佐兼指導主事
大嶋 健司 教育総務課主任
市長部局 高橋 修司 選挙管理委員会事務局長
月輪 利生 総務部総務課長兼情報公開室長事務取扱
梅田 智行 ONSEN ツーリズム部農林水産課長補佐兼農政係長
大分県教委 姫野 悟 大分県教育委員会別府教育事務所次長
傍聴人 0名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 別府市教育庁事務分掌規則の一部を改正する規則について
【議第 12 号】
第 3 別府市教育庁事務決裁規程等の一部を改正する訓令について
【議第 13 号】
第 4 別府市浜田温泉資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について【議第 14 号】
第 5 別府市立学校通学区域について (答申) について【議第 15 号】

報告事項 (1) 別府市文化的景観保全活用検討委員会設置要綱の一部改正について
【報告第 3 号】
(2) 別府市立高等学校授業料減免要綱及び別府市立高等学校交通遺児等
授業料減免要綱の廃止について【報告第 4 号】
(3) 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正に

- ついて【報告第5号】
- (4) 別府市教育委員会電子入札システム IC カード取扱要綱の一部改正について【報告第6号】
 - (5) 別府市学校予算執行事務及び物品取扱要綱の一部改正について【報告第7号】
 - (6) 別府市子どもの読書活動推進計画（第2次）策定委員会設置要綱の廃止について【報告第8号】
 - (7) 別府市安全・安心な学校部活動支援事業費補助金交付要綱の廃止について【報告第9号】
 - (8) 平成29年第1回市議会定例会について【報告第10号】

その他

- (1) 大分県教科用図書採択地区の変更について
- (2) 「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会について
- (3) 4月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 29 年 3 月の定例教育委員会を開会いたします。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 から第 5 まででございます。また、報告事案が 8 件、その他 3 件がございます。

教育参事 スポーツ健康課長が本日、公務で欠席しておりますので、教育委員の皆様にご了解をいただきたいと思っております。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 では議事日程第 1、議事録署名委員の指名につきまして、本日は福島知克委員をお願いします。

◎ 別府市教育庁事務分掌規則の一部を改正する規則について

寺岡教育長 次に議事日程第 2、議第 12 号 別府市教育庁事務分掌規則の一部を改正する規則についてでございます。この件につきまして、提案理由の説明を求めます。

教育次長 議第 12 号 別府市教育庁事務分掌規則の一部を改正する規則について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるものでございます。

2 ページをお開きください。別府市教育庁事務分掌規則の中に「教育総務課」、「教育企画係」、「生涯学習課」、「生涯学習係」がありますが、機構改革等に伴い「教育政策課」、「教育政策係」、「社会教育課」、「社会教育係」に改正しようとするものでございます。下から 6 行目の「実相寺パークゴルフ場」は、指定管理者の指定に伴う改正でございます。4 ページから 6 ページは、その新旧対照表でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育総務課より、別府市教育庁事務分掌規則の一部を改正する規則につきまして、議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますか。「教育総務課」が「教育政策課」、「生涯学習課」が「社会教育課」という名称変更に伴い、機能も変わるということです。

明石委員 「社会教育課」となる大きな違いは。

生涯学習課長 事務分掌上は変わりがございません。全体の市の機構の中で、生涯学習という概念になるのか、社会教育という概念になるのかということで、生涯学習となると広く全体を捉えますけれども、その中で社会教育に重きを置くということで、変わっております。

寺岡教育長 生涯学習というひとつの理念がありますよね。これはすべての分野、課が入ってきますよね。

明石委員 生まれてから死ぬまでのことだから。名称変更するほどのことかなと思ったから。やっぱり教育は生まれてから死ぬまでの間が生涯学習で、それをわざわざ社会教育に変えた理由がちょっと。名前だけ変えたんです、みたいだから。

生涯学習課長 生涯学習というのが比較的新しい概念というか言葉でありまして、今教育委員が言われましたように、生まれてから死ぬまで、その中で市役所で言いますとすべての分野に含まれるということになります。社会教育課になりますと、その中で、学校教育を除く教育分野が社会教育という位置づけでございますので、その部分を重点的にやるということでございます。

明石委員 範囲を明確にしたということですね。

寺岡教育長 公民館活動とか少年自然の家とか、青少年育成、あるいは地域ボランティアとか、そういう活動を主体としたような取り組みに特化するような形になりますね。
社会教育委員の会がありますよね。あれは「社会教育委員」ですよ。

生涯学習課長 はい。

福島委員 社会教育委員というのは昔からあったんですか。

寺岡教育長 「生涯学習委員」とは言わないですよ。

明石委員 では生涯学習の前はどういう名称だったんですか。

生涯学習課長 社会教育課です。

明石委員 では社会教育課から生涯学習課になって、また今度戻そうと。

生涯学習課長 20年くらい生涯学習というのが流行りまして、県内でも生涯学習課というのが増えたんですけども、やはり元に戻しているところが多くなってきました。

高橋委員 ちょっと細かいことなんですけども、5ページの新旧対照表で、生涯学習

係の下の「生涯学習に関すること」、これは削除ということですよ。ただ、新の方にまた「生涯学習に関すること」が載っているのですが、載っているなら削除する必要はないのではないですか。

生涯学習課長 実はその分で議論がございまして、社会教育の分野の中でも生涯学習のいわゆる推進に関することというのは、やはり社会教育課が主になって行くということで、その分の生涯学習という言葉は残そうと。

明石委員 生涯教育と生涯学習とどう違うのか。その違いはこうですと言えないと悪いのではないですか。

生涯学習課長 教育というのは、教える側と教えられる側があつて、学習となりますと自ら学ぶ訳で、若干のニュアンスの違いはそこにあると思います。

明石委員 ちょっと軽くなったんですね。教育というのは受ける側も教える側もあるわけでしょ。学習というのは自分で学ぶ、だから教える側がなくなったと。

生涯学習課長 生涯学習全体でいうとそうですけども、その中で社会教育というのはやはり、教育で教える側と教えられる側があると考えます。

寺岡教育長 それでは、ほかに質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 12 号については原案に対し同意を与えることをご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 12 号については同意を与えることに決定をいたします。

◎ 別府市教育庁事務決裁規程等の一部を改正する訓令について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 13 号 別府市教育庁事務決裁規程等の一部を改正する訓令について、提案理由の説明をお願いします。

教育次長 議第 13 号 別府市教育庁事務決裁規程等の一部を改正する訓令について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるものでございます。

8 ページをお開きください。別府市教育庁事務決裁規程等を、別府商業高等学校の廃校及び機構改革に伴い、規程を一部改正しようとするものでございます。10 ページから 13 ページは新旧対照表でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育総務課より別府市事務決裁規程等の一部を改正する訓令について、議決を求める説明がございましたが、これより質疑を行いたいと

思います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。
よろしいですか。では、質疑等もないようでございますので、以上で質疑
を打ち切りまして、議事日程第 13 号に対して同意を与えることにご異議
ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 13 号に同意を与えることに決
定いたしました。

◎ 別府市浜田温泉資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 14 号 別府市浜田温泉資料館の設置及び管理に
関する条例施行規則の一部改正について、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長 14 ページからご覧いただきたいと思います。別府市浜田温泉資料館の
設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、別府市教育委員
会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるもの
でございます。

16 ページ 17 ページをご覧ください。右側が現行でございます。この中で
決裁欄につきまして、教育長、主管課長となっておりますが、左のよう
に、教育長、教育参事、主管課長という順に改めたいと思います。それか
ら、17 ページの使用申請書でございますが、同じく教育参事を教育長のあ
とに持ってくるということで、これについては、浜田温泉ができたときに
やっておくべきでございましたけれども、その後教育参事職ができたとき
に漏れていたということで今回改正させていただきました。以上ござい
ます。

寺岡教育長 ただいま生涯学習課より別府市浜田温泉資料館の設置及び管理に関する
条例施行規則の一部改正につきまして議決を求める説明がございました。
これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございましたらお願いい
たします。

明石委員 館長さんはなくなったんですか。

生涯学習課長 浜田温泉資料館につきましては、現在館長職は置いておりません。今後も
当面置く予定はございませんので、館長の欄は削除をさせていただいてお
ります。

明石委員 資料館の責任者は誰ですか。

生涯学習課長 最終的な責任は課のほうにございますけれども、実際の現場の管理は、地
元の自治会の方をお願いして、2 名臨時職員ということで雇用いたしまし
て実際の管理をしていただいております。

高橋委員 この資料館になって、年間どれくらいの方がお訪ねいただいているか、課のほうで把握はなさっていますか。

生涯学習課長 今日は具体的な数字は持ってきておりませんが、入館者については統計をとっております。

高橋委員 統計はとっているんですね。受付というか窓口にいらっしゃる方がとても親切な方で。ただ、お訪ねいただく方の人数が少ないんです。せっかくあれだけあの建物を残したのに残念ですよ。

明石委員 名前だけでも館長にしたらいいな気がしますけど。

生涯学習課長 確かに利用者が少のうございますので、今後はPRや地元の方と連携等により、多くの方に来館いただけるような策をとりたいと考えております。

寺岡教育長 他にございませんか。それでは、質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第14号は原案に対し同意を与えることにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議事日程第14号については同意を与えるということに決定いたしました。

◎ 別府市立学校通学区域について（答申）について

寺岡教育長 次に議事日程第5、議第15号 別府市立学校通学区域について（答申）について、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 議第15号 別府市立学校通学区域について（答申）について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第8号の規定により議決を求めらるるものでございます。

まず20ページをご覧ください。答申に至った経緯から簡単に説明させていただきます。平成28年9月26日に、寺岡教育長から別府市立学校規模適正化審議会に、別府市山の手・浜脇統合中学校の通学区域について諮問を行いました。その9月26日が第1回、11月30日が第2回、2月16日が第3回、その間に、別府中央小学校PTA役員や保護者会から意見を聴取いたしました。審議のポイントは何になったかといいますと、前回の答申の際に、この新しい統合中学校ができた際には、校区を富士見通りで分けるという答申がなされておりました。それに対しまして、その後、小中連携教育の推進、コミュニティ・スクールの導入等で、同じ小学校からは同じ中学校に行くことが望ましいのではないかとということで議論が行われました。その結果が19ページでございます。答申の結果といたしまし

ては、答申内容として平成 33 年度開校予定の別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）の通学区域を南小学校区と山の手小学校区とする。そして焦点になりました別府中央小学校区は中部中学校の通学区域とする。それから、現在別府中央小学校卒業生は、山の手中学校または中部中学校を進学先として選択できるわけですが、それにつきましては、平成 32 年度中学校入学者までとする、というような答申内容になっております。3 番に附帯事項がありますけれども、開校後の状況により、数年後に通学区域を検討する場合がある、という附帯事項をつけまして、3 月 8 日に会長である山岸治男先生のほうから答申が出された次第でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま学校教育課長より別府市立学校通学区域についての説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

高橋委員 この学校規模適正化審議会の中で、教育委員会のほうから、中部中学校区に通う子どもたち、それから新統合中学校に通う子どもたちの人数というのは大方把握していただいてこの審議会でお話をなさっていたと思うんですが、その状況はいかがでしたか。

学校教育課長 人数につきましては、答申どおり富士見通りで分けた場合は、若干、統合中学校のほうが人数が多くなります。別府中央小学校区をそのまま中部中学校区にすると中部中学校のほうが多くなるんですけど、どちらも、0 歳の子 1 歳の子とそこまで見通したときは、適正規模には該当しております。

小野委員 今、別府中央小学校に行っている子は、大体どういう割合で分かれていますか。

学校教育課長 年々中部中学校に行く子どもの数が増えておりまして、平成 29 年度に入学する予定の子どもは、別府中央小学校から山の手中学校に行く子は 3 名です。残りほとんどが中部中学校になります。その傾向がここ 2、3 年ですが強くなっている感じがしております。

明石委員 その理由は距離ですか。それとも学校間の何かが働いているのか。

学校教育課長 推測の部分にもなりますけれど、元々別府中央小学校校区の、中部中学校から遠いところも以前は中部中学校の校区でしたので、保護者の中には中部中学校に行くことにあまり距離的な負担を感じない保護者も多いようです。もうひとつは、一番遠い辺り、3.3 キロ程度中部中学校からあるわけですけども、その付近の子どもの数が実際に少ないのも事実です。

明石委員 子どもが少なくなったから自然に？

学校教育課長 多いのがこちらの幸町とか富士見町とかの辺りですので。

明石委員 人口の比率が変わってきたということですね。

寺岡教育長 ではよろしいですか。質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議事日程第15号は原案に対し同意を与えることにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第15号は同意を与えることに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 それでは、本日の報告事項に入りたいと思います。報告事項（1）報告第3号 別府市文化的景観保全活用検討委員会設置要綱の一部改正について報告をお願いします。

生涯学習課長 21ページをご覧いただきたいと思います。別府市文化的景観保全活用検討委員会設置要綱の一部改正についてでございます。23ページ以降に新旧対照表がございますのでそれで説明をさせていただきたいと思います。主な内容につきましては、文言の変更ということになります。まず第1条のところで、別府市教育委員会、括弧書きで（以下「教育委員会」という）というところを削除させていただいております。それから1条の末尾のほうでございます。「別府市文化的景観保全 用検討委員会」となっていて、これは変換ミスだと思いましたが、これを正しく「別府市文化的景観保全活用委員会」と正しく改めております。それから下のほうでございます。第2条の7項のところに「前6号」とあるのを「前各号」と改めております。それから第3条でございます。「教育長が委嘱する」を「委嘱し、または任命する」に変えております。24ページをお開きください。第4条でございます。第3項の「会務を総括する」を「会務を総理する」に改めております。それから第4項の「職務を代理する」を「その職務を代理する」というふうに変えております。それから第6条でございます。事務局の部分でございますけども「委員会の事務局を生涯学習課に置き」とあったんですけども、今回のように課名変更等ございますので、「委員会の事務局を文化財担当課に置く」に改めております。それからその2項のほうですが、事務局次長というのが明記されていたのですが職員をもって充てるというところを、事務局長は事務局員を置き、事務局長、事務局次長、それから事務局員のそれぞれの担当課を充てるという表現に変えております。それから第6条の3項でございます。「事務局長は事務局を代表し、事務を総括する」というところを「事務局長は、局務を掌理する」というふうに変えております。それから25ページの一番上でございます。「委員並びに」というのを「委員及び」に変更しております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま別府市文化的景観保全活用検討委員会設置要綱の一部改正につ

いて報告がありました。委員の皆様何かございますでしょうか。

明石委員 総括、統括、総理する、掌理する、いろいろ使い分けされているけど、ちょっと教えてもらいたいんですが。

生涯学習課長 いろいろ使い方があるんですけど、一般的には、総括するというのは上に立っている物事を見るということになりますので、総理するとなると、すべてを処理するというような意味合いになろうかなと思います。その点ですべての事務処理をするということ。

高橋委員 この文化的景観保全活用検討委員会はこれは元々教育長さんが招集されて会議が開かれるんですね。どういうときにこの会議というのは開催されるんですか。

生涯学習課長 年に1回ないし2回開催しております。その他緊急の場合に招集する場合がございますが、基本定期で開催しております。

明石委員 一番近々ではどういうことを決められたんですか。

生涯学習課長 一番最近では、重要文化的景観が鉄輪地区と明礬地区とが地域指定されているのですが、その中で鉄輪のある建物が、重要文化的景観要素になっているんですけども、古い建物ですね、それが壊されるということでそれがよいかどうかを審議をさせていただきました。あともうひとつは、地震の際に湯の花小屋がかなり倒壊しましたのでその分の報告等をして協議させていただきました。

寺岡教育長 湯けむりが文化的景観であること、動くものが構成要素になることがあまりないらしいんですね。今回別府の場合は地震によって温泉の本管がかなり破損してそれを審議して文化庁のほうからかなり補助金が下りたので。

明石委員 湯けむりは前からだったんですか。

高橋委員 湯けむり景観ができてからですね。

寺岡教育長 では、総理や掌理については明確な定義は？

生涯学習課長 総括につきましては「ばらばらのものを整理してひとつにまとめること。全体を見渡してまとめること」となっております。総理につきましては、「全体を統一して管理すること。またはその役である人」となっております。意見をまとめるということと管理をすることというところで違いがあるということです。

寺岡教育長 その他、よろしいですか。
それでは、外に質疑もないようでございますので、質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（２）

寺岡教育長 次に報告事項（２）報告第４号 別府市立高等学校授業料減免要綱及び別府市立高等学校交通遺児等授業料減免要綱の廃止について、報告をお願いします。

別商事務長 冒頭にすみません、３月２日の卒業式・閉校式には、大変お忙しい中ご出席をいただきましたありがとうございました。
これにつきましては、３月３１日をもって別府商業高等学校が閉校いたしましたことに伴い、要綱を廃止しようとするものでございます。告示の第４号となっております。平成２９年３月２２日で告示をさせていただいております。授業料減免の要綱、交通遺児の授業料減免の要綱、４月１日から施行ということで報告をさせていただいております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま別府市立高等学校授業料減免要綱及び別府市立高等学校交通遺児等授業料減免要綱の廃止について報告がありましたが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（３）

寺岡教育長 次に報告事項（３）報告第５号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正についての報告をお願いします。

教育次長 報告第５号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正についてのご報告でございます。２９ページをお開きください。機構改革による課名の変更に伴い改正しようとするものでございます。３０ページに対照表が載っております。

寺岡教育長 ただいま別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正についての報告がありましたが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
それでは、特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（４）

寺岡教育長 次に報告事項（４）報告第６号 別府市教育委員会電子入札システム ICカード取扱要綱の一部改正について、説明をお願いします。

教育次長 報告第6号 別府市教育委員会電子入札システム IC カード取扱要綱の一部改正についてのご報告でございます。32 ページをお開きください。報告第5号と同様に機構改革による課名の変更に伴い改正しようとするものがございます。33 ページがその対照表でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま別府市教育委員会電子入札システム IC カード取扱要綱の一部改正につきましての報告がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（5）

寺岡教育長 次に報告事項（5）報告第7号 別府市学校予算執行事務及び物品取扱要綱の一部改正について、説明をお願いします。

教育次長 報告第7号 別府市学校予算執行事務及び物品取扱要綱の一部改正について、ご報告でございます。35 ページをお開きください。これも報告第5号と同様に機構改革による課名の変更に伴い改正しようとするものでございます。36 ページがその対照表でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま別府市学校予算執行事務及び物品取扱要綱の一部改正についての報告がございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（6）

寺岡教育長 次に報告事項（6）報告第8号 別府市子どもの読書活動推進計画（第2次）策定委員会設置要綱の廃止について、報告をお願いします。

生涯学習課長 37 ページ 38 ページをご覧いただきたいと思います。別府市子どもの読書活動推進計画（第2次）策定委員会設置要綱の廃止について、ご報告をさせていただきます。これにつきましては、28年の5月に第2次の推進計画が策定されました。これに伴いまして今回要綱を廃止したものでございます。
61 ページをお開きいただきたいと思います。

寺岡教育長 ただいま別府市子どもの読書活動推進計画（第2次）策定委員会設置要綱の廃止についてのご報告がありましたが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

明石委員 せっかくいいことだから続けてもいいような気もするんですが、どうしてやめるのですか。

生涯学習課長 これにつきましては第1次、2次とございまして、推進計画第3次を5年後に計画しております。今回の場合はその推進計画そのものではなく、策定委員会の設置を廃止するということでございますので、今回で委員会は終了、また5年後に新たに立ち上げるということにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

明石委員 うまくいったんですね。

生涯学習課長 策定自体は、第2次の計画はうまくいっております。今後5年間というのはそれが実際機能するかということで実施するということです。

明石委員 5年後にそれがうまくいっているかどうか評価すると。

生涯学習課長 はい。

寺岡教育長 その他、何かございますか。
それでは、特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（7）

寺岡教育長 次に報告事項（7）報告第9号 別府市安全・安心な学校部活動支援事業費補助金交付要綱の廃止について、報告をお願いします。

別府事務長 報告第9号です。40ページをお開きください。別府市告示第99号でございます。それと廃止する日が29年3月21日の告示でございます。これも先ほどと同様でございます。別府商業高等学校の閉校に伴いまして廃止するというので、4月1日から施行することになっております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま別府市安全・安心な学校部活動支援事業費補助金交付要綱の廃止について報告がありましたが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
それでは、特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（8）

寺岡教育長 次に報告事項（8）報告第10号 平成29年第1回市議会定例会につきま

しての報告をお願いします。

教育参事 報告第10号 平成29年第1回市議会定例会について、ご報告をさせていただきます。

3月議会は2月28日から3月24日までの25日間で開催をされました。日程につきましては、2月28日に新旧の予算議案と条例改正等の事件議案を上程、まず3月2日に平成28年度3月補正に係る議案質疑、6日にその補正予算の常任委員会が行われ、9日に議決いたしました。3月13日、14日、15日の3日間に新年度予算等に係る予算決算特別委員会が行われ、15日の予算決算特別委員会の終了後に議決をいただきました。それから3月16日、17日、21日の3日間で一般質問、そして24日が最終日という日程で行われました。

はじめに、3月2日に行われました平成28年度補正予算に係る議案質疑についてご報告をさせていただきます。教育委員会の3月補正は、ほとんどが係数整理による減額補正でございます。その中でも生涯学習課関係のみ質問通告があり、湯けむり景観保存に要する経費について8,000千円減額しているが、未執行があったのか内容を説明してほしいという通告がございました。その件につきましては別冊で資料がございます。その中で生涯学習課長が、当初6,000千円、それから6月に11,000千円の増額補正を受けて17,000千円くらいあったのが、今回8,000千円の減額をしているその内容については、震災に伴う関係で、当初国から11,000千円きていたんですが、熊本を優先的にということで向こうのほうにお金があったので次年度以降にということで先延ばしで行うというような答弁をいたしまして、議員の了解も得られております。

それから、予算決算特別委員会では8名の議員より質問通告がありました。一般質問についても8名の議員より質問通告があり、内容についてはそれぞれ担当課長よりご報告をさせていただきます。以上でございます。

寺岡教育長 それでは、予算決算特別委員会1日目、松川峰生議員の分からお願いします。

教育参事 平成29年度に一般会計予算の中で教育費が少し伸びている、それは別府商業高等学校解体に伴う予算が計上されているということで理解をしてる、ただ、閉校後、あの敷地をどのように有効利用するのかというような、教育委員会の考えを聞かせてほしいという質問でございます。私のほうから、学校等の跡地利用につきましては、他の跡地も併せ、様々な視点から総合的に検討していかなければならない、昨年4月の熊本地震で被害を受けた学校給食共同調理場も老朽化が進んでいるので、建替が必要ではないかと考えており、市内各学校へ配送する利便性を考えれば、別府商業高等学校の跡地も候補の1つと考えられ、関係機関と十分協議をして進めていきたいということを答弁いたしました。教育長から、3月31日をもって閉校する跡地については、今後教育財産が良いのか、それとも普通財産が良いのか等、出来るだけ厳しい財政状況に寄与するような方向で、市長部局と十分協議しながら対応してまいりたいという内容で答弁されました。それから、市長から、跡地については、非常に価値のある場所であると考えており、先ほどからの説明にもあったように、財政状況が非常に厳しい

中で、全ての状況を鑑みて、この土地の有効利用にしっかりと取り組んでいきたいという内容の答弁をいたしました。体育館等があるところについては、基本的には共同調理場を建設しようという考えを持っております。財政状況の関係もありますけど今の段階でスポーツ健康課が委託を出しましたところ、今の共同調理場の部分だけを移設すれば約 20 億、小学校まで含めれば約 40 億というような試算が出ておりますので、その辺の財政状況も鑑みながらこういった手法でやるかということも、いろいろ検討しながら進めていきたいというような内容で考えております。それから今まで野球部が使用していたグラウンドでございます。この部分についてもいろんな考えの下で検討していきたいと。まだはっきりとこういうふうなということはちょっとと言えるような状況になっておりませんが、やはり教育予算としては相当なお金を使用して統合中学校や共同調理場、また図書館・美術館といろいろありますので、ただ単に球場として使用させても管理する人件費も出てくると思いますし、グラウンドの整備の費用も出てきますのでこういった形で提供するのがいいのかということをお早急にご検討いただければならないかなと思っております。また決まりましたら教育委員会でご報告してご審議していただかなければならないかなと思っております。以上でございます。

生涯学習課長 次に市原議員から別府学創生事業について内容の説明をということでございました。これにつきましては教育参事のほうから答弁をさせていただいております。別府市の歴史や温泉、観光や伝統文化、先人の功績等別府の素晴らしさを小中学生をはじめとする子どもたちに伝え、郷土を愛する心、自らまちづくりを担う心を育むことが目的として別府学を行うということをお説明しております。28 年度につきましては、後ほどお見せしますが別府学の学習資料ができましたので、その分を 4 部冊で作ります。29 年度におきましては、高校生以上の市民を対象とした油屋熊八に特化した DVD を制作するというをお説明させていただいております。それから議員のほうから市長が掲げる人の創生についてどのように進めようとしているのか、ということで、市長から直接答弁をしております。この中で、人づくりこそが大事だということで、ご自分の体験を踏まえながら答弁をさせていただいております。最終的には、学習面等におきましてもしっかりとサポートしていきたいと考えているということで答弁をしております。以上でございます。

生涯学習課長 次に阿部議員から別府学について DVD 制作は日程的に困難ではないかと以前質問をしたが、平成 29 年度予算にも制作費を計上しているのが間に合わず平成 28 年度分を繰越したのかという質問でございます。これにつきましては、平成 28 年度では日程的に非常に困難で、最終的に制作することが出来ませんでした。これにつきましては、この予算を繰越すのではなくて、新たに平成 29 年度で 13,760 千円の DVD 作成予算を計上しているという答弁をさせていただいております。次の 2 番でございますが、DVD の中身について、教育現場で使うのが大前提だが、公共施設で一般市民や観光客にも放映可能と思うので、教育委員会はどのように考えているのかというご質問でございます。これにつきましては、一般の方や観光客を対象といたしまして、公民館等の方が集まる施設で活

用を図っていききたい、さらにはその他社会教育に係る団体、あるいは民間の団体等いろいろな団体から要望があれば積極的に貸出をおこなっていききたいという答弁をしております。以上でございます。

学校教育課長 次に、森山議員からまず別府市高等学校奨学金の内容について聞かれ、月額 6,500 円、生活保護世帯は 7,000 円の給付型となっていると答弁しました。申請者数につきましては 26 年度と 27 年度が約 130 名、28 年度が約 170 名で、認定者数は毎年 60 数名であり、全体で 190 数名になっていると答えております。後半は大学奨学金についてであります。同じように申請者数と認定者数を聞かれ、申請者数は 3 年間で 3 名、2 名、2 名、認定者数はいずれも 1 名と答えております。それから、ちょうどその日の朝刊でしたか、大分県でふるさと納税による給付金を利用して奨学金返還を助成する制度が始まるというような新聞記事があったのに対して、別府市では大学奨学金の免除等についてどのように考えているのかという質問がありました。それに対して、いろんな奨学金制度がありまして、次年度から給付金型の大学の奨学金も始まるわけですが、厳しい推薦基準が設けられていることもありまして、申請者自身が取捨選択出来ることが望ましいこと答えております。別府市の大学奨学金についても、対象人数の増加、給付型の創設、返済の減免規定等について 29 年度中に方向性を出すことが出来るよう検討をしたいと答えております。

教育次長 次に、三重議員より小学校の施設整備に要する経費、中学校の統合に要する経費、幼稚園の運営に要する経費について教育総務課への質問通告がありました。まず小中学校におけるトイレ改修及びバリアフリーの洋式トイレについての質問があり、現在までの進捗状況とこれからの計画、及びバリアフリー化については、対応可能なものについては検討していききたいと答弁しました。次に統合中学校に関する意見交換会での要望等に関する質問があり、設計会社が同席していたので、今回の関係者からの要望等を精査し、再度意見を伺う会を計画している旨答弁いたしました。最後に、預かり保育に係る消耗品費等について質問があり、預かり保育を実施する 4 園については増額していく、また過不足が生じた場合は柔軟に対応したいと答弁しました。以上です。

学校教育課長 幼稚園の正規教員数と臨時教員数を教えてほしいということで、正規教員数は市教委 1 名を含めて計 25 名、臨時講師等非正規教員は 28 名と答えております。その後は職員課長のほうから幼稚園の教員の退職について答弁してもらっています。その後、ベテランのノウハウを引継ぎ教員の質を高めることが必要ではないかというような質問がありまして、教育長のほうから、幼児教育というのは人格形成上非常に重要な時期ですので、今後財政や別府市政全体を考えながら幼児教育のあり方、公立幼稚園教育のあり方を検討していききたいというふうに答弁していただいております。以上でございます。

総合教育センター所長 スクールソーシャルワーカー活用事業についての質問がございました。ひとつは内容について、そして何名か、そして大分市もやっているけども今後の別府市の方向性、そして人材確保についての質問です。子どもたちの

環境改善を図り、いじめ・不登校の解消、確かな学力の定着等を目的に、スクールソーシャルワーカーを配置しているということ、本年度7月から別府市は2名で事業を行っております。スクールソーシャルワーカーの活用については、今後ますます必要になるとお答えしております。それから大分市も大量に確保していると、大分市の財政で独自にやっているんですけども、別府市においても今後大分県教育委員会と協力しながら人材育成に努めていきたいとお答えしました。以上でございます。

学校教育課長 次に、別府市学力調査についての質問がありました。国や県が学力調査しているの、別府市独自でする必要があるのか、それを考える時期に差しかかっているのではないかとという質問がありまして、今年1月に実施した学力調査の結果をまず説明しました。44項目中43項目が全体の平均正答率を上回ることができて、これまでにない成績を収めることができたと答えております。児童生徒や教職員の努力、それから保護者や地域と一体となった学力向上に向けて取組みの成果というふうに答えております。次の質問では、国や県の学力テストがあるので、別府市学力調査の予算を他の例えばスクールソーシャルワーカーの事業等に向けたほうがいいのかというような質問がありました。それに対して、別府市の学力調査ではその学年で定着しなければならない力がついているかどうかを客観的に評価することがねらいと答えまして、必要であると答えております。以上でございます。

教育参事 同じく三重議員から、小学校の保健衛生に要する経費について、幼稚園の保健衛生に要する経費について質問がございました。主な内容はフッ化物洗口の件でございます。当初導入したときには1学年ずつ対象学年を増やすと決まっていたが、急に小学校4年まで拡大をしており、その経緯を教えてくださいということでございます。今現在では幼稚園、小学校1年で、順々にいけば幼稚園、小学校1・2年というのが順序でしたが、29年度小学校4年まで拡大をさせていただいております。その内容については保護者から学年を拡大してほしいと、兄弟児がいるところで下の子がやっているのに上の子がやっていないという内容等の要望があったので、教育委員会内で協議して、当初は6年までやろうかという意見もありましたが、薬剤師会等の業務の関係もございましたので、29年度は4年までやろうというような形で答弁をしました。基本的に三重議員はフッ化物洗口を導入すること自体は反対の意見でずっと今までできておりましたけれども、教員の忙しさ、そこに加えて4年まで拡大するのかと、今現時点ではいろんな形で先生方をサポートしながら幼稚園1年をやっているというような形で、それを一気に4年までやられると、そういったサポートもできなくなる、学校の中の多忙感が非常に多い中でそれをやられると困るという部分があったけれども、保護者からの希望ということで別府市も踏み切った状況でございます。進める中で順序が逆ではないとか、現場の意見をちゃんと聞いてそれからアンケートをとったのかというような、いろんなご意見がありましたけど、私どもとしては基本的には29年度4年生まで拡大するという方向性でいくと進めていくということで、いろんなフォローをやっていくという内容で答弁をさせていただきました。最後まで自分自身は反対だという意見を聞きながら、予算のことですので、納得はしてま

せんけど、ということを書いて最後終わりになりました。以上でございます。

生涯学習課長 松川章三議員からは、重要文化的景観整備事業委託料 23,370 千円、これは明礬地区の湯の花小屋の修理でございますけども、28 年度の整備実績と 29 年度の予定を教えてくださいという質問がございました。28 年度につきましては、当初 8 棟の修理を予定しておりましたが、地震によりまして 5 棟に変更になりまして、さらに、災害復旧で 2 棟、通常の修理で 1 棟、計 3 棟の修理を行ったということを説明しております。29 年度につきましては、湯の花小屋 6 棟、その他建物 1 棟を修理する予定と答えております。2 番目の質問でございます。震度 6 弱でしたが、見た目には湯の花小屋は大きな被害を受けたようには見えないがということでございました。これにつきましては、湯の花小屋は、軽い部材でできているということもありまして、外からはわからないんですけど、中に入りますと、柱や垂木、それから屋根材である萱や藁がかなり外れたり落ちたりしており、地面に亀裂が入り段差ができているところもありますので、かなり損壊しておりますということをお答えしております。3 番目の質問でございますけども、今回湯の花小屋ばかりが修理ということをしてしておりますが、鉄輪のほうでもかなり被害を受けているところがあるが、そういったところの修理、補助はできるのかという質問でございます。これにつきましては、鉄輪地区におきましても、重要文化的景観要素になっている建物等につきましては、国の補助事業として採択されれば補助の対象となるということをお答えさせていただいております。以上でございます。

教育参事 今回新規の事業で、金額で言えば 1,500 千円の予算計上をしております。その体育振興に要する経費の新規事業で、体育・スポーツ振興協定事業の予算に計上されている、その事業の内容を教えてくださいということでございます。今回新規で挙げた内容でございますが、二本柱で構成しており、ひとつは 2020 年東京オリパラに向けて別府市出身のジュニアアスリートを支援する取組み、ふたつ目が東京オリパラに向けた市民の開催機運の醸成を図る取組みを行いますということでございます。別府市出身のジュニアアスリートの支援とは、具体的にはどのようなことを行うのかということでございます。別府市内の中学校や高等学校、特別支援学校に通う生徒の中には、今年度の中学総体や高校総体などの全国規模の大会で上位の成績を収めていること、日本代表として国際大会に出場した選手もおります。この事業では、3 年半後に迫った東京オリンピック・パラリンピックの出場を目指す別府市出身のジュニアアスリートに、メディカルトレーニングのプログラムを実施したり、協定を結びました日本体育大学へ派遣したりする等、夢の実現に向けて支援していきたいという内容で答弁いたしました。

寺岡教育長 竹内議員は、このような要望があったということで、次に一般質問 1 日目の萩野議員です。生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長 萩野議員より、過去の一般質問した内容の結果と説明について質問通告がありました。まず、公民館等のトイレ改修をやっているかということです。

平成 29 年度におきましては、昨年の災害時避難者が多かった中部地区公民館のトイレ改修を予定していると答えております。以後の改修につきましては関係各課と協議をしながら進めていきたいということで答弁しております。

教育次長 その後、学校関係のトイレについてどうなっているかという質問がありましたので、現在までの進捗状況、今年度 6 校 11 か所の改修を終え、これからの計画についてを答弁しました。以上でございます。

生涯学習課長 次に、油屋熊八の PR についてどのように取組んでいるかということでございます。これにつきましては、現在別府学の学習資料の中で、幼稚園の紙芝居、3、4 年生用冊子、中学生用冊子で油屋熊八の功績等について紹介していると答弁しております。

次に、阿部議員より図書館美術館基本構想策定委員会の質問がございました。昨年 1 年間の経過がどのようになっているかということでございますので、昨年 6 月委員を選任し、8 月に支援業者、コンサル業者の選定をいたしました。9 月 30 日に第 1 回の検討委員会を開きまして、3 月 13 日まで 5 回の検討委員会を開きました。その間に 3 回、市民を集めましたワークショップも開催していることを説明させていただきました。2 番目の質問でございますが、検討委員会の中でいろいろ議論をされているところですが、じっくりやっていただきたいということと、図書館と美術館、これを一体的に整備するということがございますけども、図書館と美術館の法律的な縛りの違いがあるかといった質問でございます。まず図書館につきましては図書館法の中で規定をされており、美術館については博物館法で規定されていますと答弁しました。一番大きな違いにつきましては図書館は対価をとってはいけなくなっておりますが、美術館・博物館につきましては管理運営上の対価を徴収することができるということで、有料か無料かという違いがあるということをお答えいたしました。次に、大きな違いがあるものを一緒にできないのかという質問がございました。これにつきましては、非常に難しいところがございますという話をしております。29 年度に調査研究ということで、先進地の事例等を含めまして調査研究をさせていただきたいということをお答えさせていただいております。

学校教育課長 次に、預かり保育についての質問がありました。2 園の現状を教えてくださいということで、朝日、石垣 2 園の 99 名のうち、通年利用が 97 名、一時利用が 34 名で、9 割以上が利用していると答えております。2 月末にアンケートを実施したところ、95 パーセントの保護者が良いと思うと回答をいただいたこと、保護者の声をいくつか紹介しております。続いての質問については預かり保育支援員の確保について、人材確保についてどのように取組むのかという質問がありました。29 年度は 4 園で実施する予定で、現時点では何とか確保できているということをお答えした上で、ホームページ、市報、ハローワーク等で人材募集を行ってきたこと、今後については大分県子育て支援員研修を受講して認定された方には預かり保育支援員として雇用したいと考えていること、その研修は市町村単位でも実施できるということで、その研修を別府市でも実施する方向で関係課と検討したいということをお答えしております。次に、別府市全 14 園で預かり保

育を実施する方向でいくのかということに対しまして、事業拡大ということは考えているけれども、何年までにどうこうという具体的な計画は現在のところ立っていないが、平成 32 年度から放課後児童クラブで幼稚園児を預かることが困難になるので、事前に方向性をきちんと出す必要があると考えていると答えております。それから次ですが、29 年度の境川の児童クラブで新入園の幼稚園児が利用できないという質問がありました。それについて教育長のほうから関係課や市長部局としっかり連携を取りながら、早急に協議してまいりたいと考えていると答弁していただいております。以上でございます。

寺岡教育長 それでは一般質問 2 日目、山本一成議員からです。

生涯学習課長 山本議員からは美術館図書館について質問がありました。まず、別府市美術館は閉鎖してからかなり経つが、現状はどうなっているかという質問でございます。これにつきましては、昨年 7 月 1 日から閉鎖をしておりますが、一部機能を野口ふれあい交流センターのほうで活用しておりますが、今回、4 月 1 日に大分県立社会教育総合センター、いわゆるニューライフプラザでございますが、そこが大分県から譲渡されるということで、この時点では協議を進めていると答えております。次に、大分県との協議が済めば、そこを美術館としてずっと使うのかという質問でございます。今回の移転につきましては、現在休館しておりますので、美術館の展示、収蔵の機能をまず移すということが目的でございます。それで、現在進めております図書館美術館基本構想は、引き続き進めていくとお答えしております。次に、美術品を移すだけなのか、それとも絵画展等行うのかという質問でございます。これにつきましては、すべての機能を移すというのは広さ的にも無理がございますと、しかしながら収蔵、展示をできる限り行い、出来ればギャラリースペースもできないか検討しているとお答えしております。それから、図書館美術館の一体的整備の協議会の結論はいつ頃であるのかということでございます。本年度は基本構想ということで、入り口の議論になりますけれども、図書館のコンセプト、あり方ということを協議しております。これについては今月末には報告がなされます、その後につきましては基本計画や設計といったものを順次進めて行くとお答えしております。大体何年先が目途かと聞かれ、図書館美術館の検討委員会につきましては、来年度が調査研究でございますので、次のステップであります基本計画は 30 年度以降に進めていくということをお答えしております。その後につきましては、市長部局と十分協議しながら今後の方針を決めてまいりたいとお答えしております。それから 20 ページでございます。そうすると上人ヶ浜の現在の建物、これが地震でもやられておりますし危険家屋なので、解体や跡地利用について決まっているのかという質問でございます。これについては教育長のほうから、美術館については市民の方に親しまれているということでございますので、今後どうするかということも市長部局と十分協議しながら今後の方針を決めていきたいということをお答えしていただいております。以上でございます。

教育参事 次に、給食共同調理場についての質問でございます。山本議員は以前にも共同調理場はどうするのかという質問がございました。その後どういった

形で進捗しているのかということでございます。内容的には先ほどの松川峰生議員のときに答弁をした内容と一緒にございます。それから、共同調理場だけなのか、それとも小学校の調理場も今後まとめて考えていくのかということの質問でございました。それについては、教育長のほうから、やはり家庭地域の皆様のご意見を伺った上、市長部局と協議して対応していかねばいけないという答弁をしております。それから先ほども申しましたように、費用としてはどのくらいかかるのか、どれくらい試算しているのかということでございます。先ほど答弁した内容と同じになりますけれども、三千食の提供で建替えの場合は、2,457,000千円、一万食規模でいくと3,790,000千円程度と試算しておりますと答弁しております。こういった形で検討していくのかということでございます。とりあえずできるかできないかということは別として、29年度PFI方式の導入も視野に入れて調査をして研究していきたいという内容で教育長が答弁しております。以上でございます。

生涯学習課長 22 ページでございます。国実議員より南地区の町内公民館は古くて不安がある、耐震性についてはどうかという質問でございます。これについて説明させていただきたいのですが、旧南地区になりますけれども、町内公民館ということになりますと、いろんな形態がございます。サザンクロスの一部を使っている、あるいは下が温泉で2階が公民館である、あるいは浜町の消防署の一部を使っている、様々な形態がございますが、国実議員のご質問につきましては、1階が温泉で2階が公民館になっている、こういった部分に限っての質問ということでございます。この南地区の町内公民館は11館あるということで、このうち昭和31年、昭和40年に建築された物もあり、老朽化による耐震性の心配は当然あるかということでお答えしております。

教育参事 次に、同じく国実議員より、議会ごとにもいつも三種の公認の陸上競技場を作ってほしいというような内容の質問でございました。今現在、宇佐市にあります平成の森公園で整備を行っているということで、その内容についてその財源をどうしているのかということについての質問でございます。スポーツ健康課長が宇佐市に電話をかけて確認をとった内容で、10億ぐらいかかる予定で、サッカー協会の助成金とあとは起債で工事を行うという内容でございます。平成の森公園陸上競技場は、公益財団法人日本陸上競技連盟公認の競技場として本当に整備するのかという質問で、三種公認以上の競技場は天然芝でなければならないのですが、宇佐市の場合は人工芝が入っているので第四種であろうということで整備をしているようです。また、大分市について2番目の都市なのに、別府市はそういうことを考えないのかという質問でございます。私のほうから平成29年度の予算編成の中で、ハードルやスターティングブロック等の備品費、走り幅跳び助走路の改修工事等の費用で13,000千円をあげております。こういった内容で徐々に改修を進めていきたいという内容で答弁をさせていただいておりますが、国実議員のほうは、三種を目指した整備をしてほしいということがございました。以上でございます。

総合教育センター所長 次に、野上議員より別府市家庭訪問型アウトリーチ支援事業について質問

がありました。平成 26 年度から 3 年が経っておりますが、その取り組み内容、その 3 年間の中の課題、そして中学校を卒業した後の支援はどうなっているのかという質問です。ひとつ目は、子どもを対象にチームを編成し、学生ボランティアと家庭教育支援員が家庭訪問し、児童生徒には登校や学習の支援、保護者には悩みや困りへの助言を行い、2 年間で計 11 名の支援を行ったこと、そして今年度については別府市独自の予算で行っている、今年度も数は新たに 11 名の支援をしているということをお答えしました。次に課題についてですが、ひとつは家庭の理解が得られない場合、支援が難しいこと、二つ目は支援員の確保ということで、学生ボランティアが大変な効果があるけれどもその確保が難しい、検討しているということ、三つ目は日時の調整で、仕事のある家庭教育支援員、授業のある学生ボランティアその日時の調整、その三点を答えました。最後に中学卒業後は今のところ支援が終わることになっていますが、今後は大分県教育委員会等と検討しながら支援を検討していきたいと答えました以上でございます。

学校教育課長 続きまして、別府市内で経済的な理由で支援が必要な子どもはどのくらいかという子どもの貧困に関する質問であります。別府市では就学援助を実施しておりますので、その受給者数を答えております。平成 28 年の 5 月 1 日現在、小学校は 966 名で 18.7 パーセント、およそ 5 人に 1 人、中学校は 637 名で 24 パーセント、およそ 4 人に 1 人と考えているとお答えしております。次ページをご覧ください。本当に勉強したいけれどもそれができない子どもや家庭がどのくらいあるのか、別府市としてはそういう子どもたちに対して、どのような取り組みをしているのかということで、別府市では独自でというのがありますが、その前に、大分県では 28 年 3 月に子どもの貧困推進計画を策定し、教育の支援、生活の支援等を行っており、学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員の配置、生徒指導の三機能を意識した授業づくりの推進等が挙げられており、別府市教育委員会では県教委の指導の下、確かな学力の定着に努めているというふうにお答えしております。それからコミュニティ・スクールの導入についても、地域の教育力を生かした地域とともにある学校づくりにより、地域による学習支援を行っている、最後に、別府市としては今後機構改革により総合的な対策を実施していく予定と答えております。それから、出来るだけ早く総合的にやるべきだというご意見がありまして、教育長より、経済格差が教育格差を生むようなことが決まらないように、経済的な支援、地域からの支援、個別の対応ということ、子どもたちの学びの保障という観点から取り組みたいと考えているということをお答えいただいております。最後に、野上議員は大学の奨学金というのは貸与方式ですので、時期が遅れる場合もあるが完済されているので、予算枠が 1 名しかないというのは理解しがたい、もっと増やしてもいいのではないかとというようなご意見をいただきました。これにつきましては、市長より、奨学金の件も来年度からどの程度できるかということを検討して、しっかり対応していきたいと答弁していただいております。

生涯学習課長 次に、安部議員より別府市中央公民館の管理運営に関しまして、利用者の声を聞く手立てを考えていないのかという質問でございます。これにつきましては、社会教育施設について声を聞くということは大事でございます

ので、意見箱といった物も設置する方向で検討させていただきたいと答弁しました。

教育参事 指定管理者制度を利用しての、スポーツ施設でモニタリング調査をしていると思うが、結果をどのように活用しているのかという質問でございます。スポーツ施設全部に意見箱を設置して、利用者を対象にアンケート調査や聞き取り調査等を行っていること、指定管理者には利用者実績やアンケート調査の結果を報告していただくとともに、それらを基に適正に管理運営するよう指導していると答弁しております。来年度から指定管理者募集要項の中にもモニタリングの実施を定めておりますので、今後も利用者の声を反映した施設の管理運営に取り組むことを答弁しました。利用者の声を反映して、別府市実相寺サッカー競技場天然芝グラウンドの利用制限が年度途中にもかかわらず緩和された経緯と今後について教えてほしいということで、今年度当初は中学生以上は1日2試合までと制限しておりましたが、利用者からの要望を踏まえ、年度途中から高校生以上は1日3試合までに緩和するよう指定管理者に指導いたしました。現在工事中の実相寺多目的グラウンドの整備終了後は、年間120日を目安に稼働したいという内容で答弁しております。次に、市民サービスの向上や施設の有効活用を図る上で、特にスポーツ健康課が留意する点は何なのかという質問でございます。利用者の声を聞くために、教育委員会が鍵を管理する意見箱を全てのスポーツ施設に設置を行いました。平成29年度からは定期的な利用報告とモニタリングの実施に加えて、指定管理施設のグループごとに利用者の代表や旅館関係者等で構成する運営協議会を設置する等、外部評価をいただきながら施設の有効活用に努めてまいりたいと考えていると答弁しております。

寺岡教育長 それでは一般質問3日目、松川峰生議員からお願いします。

生涯学習課長 松川峰生議員から鬼ノ岩屋古墳と実相寺古墳群について質問がございました。まず、実相寺古墳群が国の史跡に追加指定された経緯について教えてくださいという質問がありました。これにつきましては、鬼ノ岩屋古墳と実相寺古墳群はひとつの古墳群として指定をされています。まず、上人小学校のところにあります鬼ノ岩屋古墳につきましては、すでに昭和32年に国の史跡になって、古くからその価値が認められています。一方、実相寺古墳群につきましては、あまり高い評価は受けていなかったというところでございます。あそこには太郎塚、次郎塚、鷹塚古墳と3つの古墳がございます。そのほか天神畑古墳というのも見つかっておりますけども、従来の3基についてはあまり評価が高くなかったのですが、平成20年から別府大学文化財研究所が行いました調査によりまして、通路部分にあたります羨道の長さが最大8メートルもある非常に巨大な古墳であることが判明いたしました。別府市教育委員会でも専門家によりまして調査検討委員会を立ち上げまして、国の文化財調査会にも視察に来ていただきまして、非常に重要なものだという評価をいただきましたので、国に意見具申をいたしまして今回指定をされたという説明をいたしました。次に、鬼ノ岩屋古墳と実相寺古墳群は約1キロメートルほど離れているが、これをひとつの古墳群とするのはどうしてかという質問でございます。鬼ノ岩屋古墳と

うのは石室の構造、あるいは出土品から九州筑後肥後といったところの九州系の古墳でございます。一方、太郎塚、次郎塚、鷹塚は畿内系の古墳であるという説明をさせていただいております。ほとんど作られた時期が一緒でございますので、その時期に二つの系統を持った古墳群が近くにあるというのは非常に珍しいというので、それを知る上ではひとつの古墳群として理解しましょうということで、今回ひとつの古墳群での指定になったという説明をさせていただいております。それから、実相寺古墳群について、今後どのように対処していくのか、教育委員会としての考えを聞きたいということでございました。これにつきましては、先ほど申し上げました天神畑古墳、それももう1基確認されているところでございます。こういったものは付近一帯約3,500平方メートル、これを国のほうに将来的に古墳公園として整備しますということを示しております。ただ実際には住宅地になっておりますので今すぐというのは大変難しゅうございますので、長い年月をかけまして、追加指定、それから公有地化、調査研究、そういったものは経まして、最終的には古墳公園として、市長部局とも協議しながら市民や観光客に活用できるそういった整備をしていきたいという答弁をしております。最後に、この古墳群の保存活用について今後どのように対処していくのかという質問では、教育長より実相寺古墳群は吸収の古墳文化を知る上で非常に貴重なものであり、別府市民の貴重な文化財としての保存活用とともに、観光資源としても活用出来るのではないかと考えていること、さらには別府学においても子どもたちにこの歴史的な重みや役割等をしっかりと伝えていきたい、その中で整備については市長部局とも協議しながら調査研究をしていきたいということをご答弁いただきました。

学校教育課長 次に、穴井議員より、就学援助の入学準備金を入学前の3月に支給できないかという質問がありました。ちなみに現在は4月に認定して7月に支給しております。県内では昨年度から1市が実施している、今年度から4市が実施する予定と聞いているので、別府市では最も適切な時期に支給することが大切と考えており、平成30年度に新入学の児童生徒を対象に、入学前支給について関係課と検討していきたいと答えております。

生涯学習課長 次に市原議員でございます。学力、家庭学習向上につきまして、公民館におきまして取組みを行っているかという質問でございます。現在、各地区公民館で地域教育力活性化事業の一環として、平成26年度から毎月2回4年生を対象とした放課後学習教室を実施しているとお答えをしております。

学校教育課長 次に、中学校生への学習支援として、教職員OB等への声かけができないかという質問がありました。現在でも中学校においては、高校生、あるいは大学生等を講師に招いて放課後学習を実施している学校もあるとお答えしております。それに加えて地域の方々、教職員OBを活用した学習支援もできるよう、学校運営協議会等をお願いしていきたいと考えていると答えております。それから、学校運営協議会が進めようということになれば可能と捉えているかという質問でしたが、各学校運営協議会の特色として実施していけると考えていると答弁しました。

生涯学習課長 次に、そのようなときに公民館等を借りることは可能だろうかという質問でございます。それを行うということになればその分の場所の確保というのは可能ではないかということをお答えしております。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま平成29年第1回市議会定例会につきましての説明がございましたが、教育委員の皆様、何かございましたらお願いします。

明石委員 公民館とか学校の体育館のトイレは、災害時に絶対必要なところですよ。災害のときに一番人が集まって一番困るのがトイレ。今の数では圧倒的に少ないですよ。もし本当に小学校の体育館を災害時の避難所で使うのであれば、トイレがあつた数では話にならないくらい。だから今度新しくできる学校なんかは、特にトイレの数というのは子どもたちが使うだけじゃなくて、そういう災害の避難場所になるということを考慮に入れて、水道とか特にトイレをですね。本当にみんな困っています。新しい学校はモデル体育館としてもらえれば。

生涯学習課長 まずひとつ言われているのが和式を洋式便所にしてもらいたいということでございます。高齢者の方とか非常に和式が使いにくいということで、まずその解消でございます。明石委員の言われましたトイレの数等につきましては、どうしてもスペース的に限りがある部分もございますけども、来年度は危機管理課のほうで、野口ふれあい交流センターにマンホールトイレというものを設置していくということを聞いております。トイレが直接マンホールに付くということで、それを順次やっていくということも聞いておりますので、数の問題はいつぱいには難しいと思っておりますけども、順次解消されていくのではないかと思います。

教育次長 統合中学校につきましては、避難所としての機能を持たせるべく今設計段階に入っております。

教育参事 昨日設計会社ともいろいろ協議しまして、予算がありますけども、コミュニティーの部分についてはやはり力を入れなければいけないなということで、まず、トイレがどのくらいの数になるのかということも現在進めている状況ですので、また出来上がり次第、お見せをすることになろうかと思っております。

明石委員 それとですね、感染症。医師の立場から言うとですね、トイレの水道は、何回も言っていますが蛇口は絶対悪いんですよ。あそこを調べたらあの蛇口から大腸菌とか緑膿菌とかうじょうじょ出てくるんです。卒業式の告示に行く時にトイレを必ず見に行くんですけど、まだこんなことをしているのかなと思ったのは、固形石鹼をネットに入れてぶら下げていますけど、あの石鹼はびっくりするぐらい汚染されています。僕も、石鹼だからあれはきれいかと思っていたんですけど、あの石鹼からも大腸菌とかいっぱい出てくるんですよ。とにかくみんなが使うというものは、石鹼だろうが何だろうがだめなんですよ。まだぶら下げていて懐かしいなと思ったけ

ど、あれはやめたほうがいいと思いますけどね。

教育参事 以前、明石委員から蛇口の件は聞いております。まだ設備的にはいってま
せんけども、実際はそういったことも考慮しながら進めていかなければい
けないかなと思っております。

高橋委員 今回の議会におきましては、教育長さんのご答弁はいつも親切でありがた
いという議員さんの声もあったようでございます。それに加えて各担当課
長さんのご答弁もなかなか親切なところがございます。こうやって文字に
起こすとなかなか難しいんですけども、高校の奨学生選考委員で、今年選
考委員になっていただいた議員さんが、議会でそのことをおっしゃって
いただいて、奨学金の予算について少し増やしていただけるかなという期待
もあるんですが、年々経済格差というのが出てきているんじゃないかなと、
いわゆる応募者が年々増えているというところを少し心配する中で、実は
小学校の卒業式ですけども、今年はえらい女の子の羽織袴姿の数が増えた
など。国内で1市、行政のほうが、教育委員会のほうが規制をかけている
というような市もあるようですが、男の子でも羽織袴が何人かいたという
話を伺っております。そういったところが、良いとか悪いとかいうことを
論じるのではなくて、やっぱり経済格差が別府市内でも広がってきている
中で、自分もあの姿をしたいけどできないという家庭もあるというような
ことが現実あるんじゃないかなと。そういったところで教育委員会がその
ことについて何か方向性を出してあげるといったことが可能かどうかとい
うのをぼちぼち考えないといけない時期に来ているんじゃないかなとい
う思いがしています。

教育参事 その件につきまして議員さんからも指摘を受けております。どれくらい
の人数がいたのかなということで調査をしたら、別府市内で84名いたと記
憶しております。その中で男子生徒の保護者が役所におりましたので、金
額的にはどうなのかという確認をさせていただきました。レンタルで2万
弱というような回答をいただきました。女子については知っている人がい
なかったもので、どれくらいのものかというのが把握できておりません。私
も鶴見小学校に行って、4名の女子の方が羽織袴を着ておりましたので、
やはり目に付いて自然と数を数えてしまいましたけど、社会情勢の中でこ
ういう風潮になってきているのかなというひとつの思いもございます。教
育委員会でもそれを考えなければいけないのかなと。それが良いか悪いか
というより、保護者のニーズもございまして、保護者がどういうふう
に捉えているのかということも調査しなければいけないのかなと思っ
ております。ただ、普通の男子生徒がスーツ姿でネクタイして出てきて
いる、あれがいくらぐらいかかるのかちょっとわからないですけども、
あれを小学生で着て、それを中学生になって着れるのかといたら、一
回こっきりなのかなと。成長していくものですから。その辺も金額に
したらどうなのかとちょっと考えないといけないのかなというふうには
思っております。

寺岡教育長 学校教育課長何か補足説明がありますか。

学校教育課長 そういう話を受けまして、先日人事に関する臨時校長会議のときに、ひと

言校長先生方にこんな意見もあると、最終的には保護者が判断することかもしれないけども、卒業式に行かれた方の中にはこんな意見もあるということを知っておいてくださいという話をしております。

寺岡教育長 その他何かございますか。
よろしいですか。それでは、特にないようですので以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

【概要】 ※学校教育課長より、大分県教科用図書採択地区の変更について、以前行った申請の結果、研究はこれまでと同様だが、別府市単独で採択可能となる通知があったことを説明した。

◎ その他（２）

【概要】 ※学校教育課長より、「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会について、大分県より別府市教育委員会と大分市教育委員会も参加する形で開催したい旨の依頼があり、平成 29 年 5 月 10 日（水）で会場を調整していることを説明した。

◎ その他（３）

【概要】 ※平成 29 年 4 月定例教育委員会の開催日程について、日程調整の結果、平成 29 年 4 月 26 日（水）16：30 より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 教育委員の皆様、何か特にお聞きしたいことやご意見等はございませんか。ないようでございます。以上をもちまして、平成 29 年 3 月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。